

～就労移行支援へようこそ～

就労移行支援事業

一般就労（復職を含む）を希望される方で、知識、能力の向上、職場開拓等を通じ、企業への雇用または在宅就労が見込まれる方（主に身体障害者、高次脳機能障害で65歳未満）が対象です。

利用定員：6名

サービス内容

- 職業準備訓練
- 職業体験訓練
- 技能習得訓練（部品組立作業・パソコン）
- 実習訓練
- 就労マッチング支援
- 職場復帰調整
- 余暇活動

利用期間：24ヶ月以内

就労移行支援事業の支援内容は、訓練段階別に行ないます。

基礎訓練期では、主に基礎体力の向上、集中力・持久力等の習得、適性や課題の把握等の訓練を行ないます。応用訓練期では、職業習慣の確立やマナー・挨拶・身なり等の習得の訓練を行ないながら、課題別の訓練や模擬的就労、職場見学等を行ないます。就労前訓練期では、模擬就労的課題の訓練を行ないながら、求職活動や入社面接試験の練習、職業訓練校やハローワーク等の見学、トライアル雇用や職業評価等を行ないます。また随時、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワークおよび企業と連携をとりながら行ないます。

その他では、接遇・対人技能トレーニングや脳活性化トレーニング、スポーツトレーニングや余暇活動等を行ないます。

また、生産活動における事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額を、生産活動の作業訓練をされた方に工賃として支払っています。